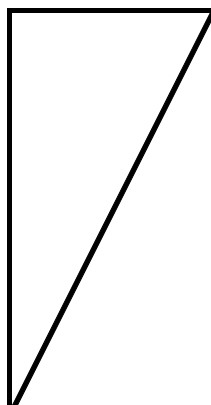


# 施設予約システムの御利用にあたって必要な書類及び基準など

【平成23年4月改訂】

施設グループ	施設名	施設予約システムを初めて利用するために必要な書類及び基準			備考
		個人	団体	団体の利用基準	
文化施設グループ ※グループ内の1施設での登録申請で他の施設も利用いただけます。	公民館(中央・北部・東部・初石)、南流山センター	(個人利用はできません)			施設の利用条件については各施設に事前に確認してください。
	北部地域図書館(森の図書館)	(個人利用はできません)	規約、会員名簿 ★社会教育登録団体・自治会等は不要	5人以上で活動している非営利団体。流山市民の割合が過半数以上であること。	
	生涯学習センター	在住、在勤、在学を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等)			
体育施設グループ ※グループ内の1施設での登録申請で他の施設も利用いただけます。	総合運動公園体育施設及び屋外施設(体育館、野球場、陸上競技場、江戸川河川敷緑地)、北部・南部柔道場	(個人利用はできません)			施設の利用条件については各施設に事前に確認してください。
	スポーツフィールド(おおたかの森・東部・新川耕地)		規約、会員名簿、代表者の住所・氏名の証明できる書類	10人以上で継続的にスポーツ活動をしている非営利団体。団体の代表者は、市内在住で20歳以上であり、流山市民の割合が過半数以上であること。 (なお、コミュニティプラザは文化活動をしている非営利団体を含みます。)	
	総合運動公園テニスコート	在住、在勤、在学を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等)			
	コミュニティプラザ				
その他グループ ※利用者条件が個別に定められているため、施設毎に団体登録をお願いします。	リサイクルプラザ	在住、在勤、在学を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等)	規約、会員名簿	5人以上で活動している非営利団体。流山市民の割合が過半数以上であること。	リサイクル活動や環境関連の活動をする方
	老人福祉センター	(個人登録はできません)	★社会教育登録団体・自治会等は不要	市内在住在勤で構成する年齢60歳以上、10人以上の団体。	市内在住在勤で構成する年齢60歳以上、10人以上の団体
	ケアセンター	市内において地域福祉活動の向上のための活動をしていることを確認できる書類(会員証・会則及び名簿等) ※等とは、活動のちらしやパンフレット等	市内において地域福祉活動の向上のための活動をしていることを確認できる書類(会員証・会則及び名簿等) ※等とは、活動のちらしやパンフレット等	3人以上で活動している非営利団体	市内において地域福祉活動向上のための活動をする方
	身体障害者福祉センター	在住、在勤、在学を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等)	規約・会員名簿・年間事業計画書・予算書・身体障害者手帳の写し	営利目的の使用はできません。	身体障害者手帳所持者、身体障害者の福祉の向上及び増進に関する事業を実施する方

以下の施設は上記のいずれかの施設で登録された方はどなたでもご利用できます。

	福祉会館				
	博物館、一茶双樹記念館、杜のアトリエ黎明	在住、在勤、在学を確認できる書類(運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等)	会員名簿、代表者の住所・氏名の証明できる書類	営利目的の使用はできません。	施設の利用条件・減免制度については各施設に事前に確認してください。
	げんき村キャンプ場				